

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2024年5月10日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

リリースカテゴリ

ウェルネス

東京都北区と野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 「災害時における施設利用の協力に関する協定」を締結 災害時における帰宅困難者の一時滞在施設の確保を目指して

スポーツクラブ「メガロス」を展開する野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦）は、2024年5月3日に東京都北区と「災害時における施設利用の協力に関する協定（以下、本協定）」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

今後も双方の連携と協力により、災害時の地域住民等への支援と一層の日常の地域貢献に取り組んでまいります。



（左から）やまだ 加奈子 北区長 野村不動産ライフ&スポーツ(株)取締役 道上 智之

■ 災害時における施設利用の協力に関する協定について

本協定は、地震や風水害により公共交通機関が停止した場合に、帰宅することが困難となった者（帰宅困難者）に対して、メガロスが展開しているスポーツクラブである「メガロス田端（東京都北区東田端一丁目17番32号）」の施設の一部を、東京都北区の要請により一時滞在施設として開放する協定です。

■ 協定書締結の背景について

メガロス田端は、JR 田端駅から徒歩4分にあるマシジム、スタジオ、プール、ゴルフレンジを有する大型店舗で、2004年の開業から20年、子どものスイミングスクール、スポーツクラブ運営に加え、今年4月には民間学童である「メガロスキッズアフタースクール」の開校などを通じて、幅広い年齢層の方々を対象に地域の健康づくりをサポートしております。東京都東京都北区において、地震、風水害などの災害発生時に、当施設を帰宅困難者の一時滞在施設として提供することにより、区内内の避難環境の更なる充実に向けた支援をすることが、当社が貢献できる取り組みであると考え、今回の協定締結に至りました。今後も東京都北区と連携し、地域の活性化と東京都北区に住まう方のコミュニティ拠点として尽力してまいります。

あしたを、つなぐ

 野村不動産グループ

PRESS RELEASE

■ 協定書内容骨子

1.趣旨

地震、風水害その他の災害により公共交通機関が運行を停止したとき、帰宅することが困難となった方に対して一時的にメガロス田端の施設を開放し、円滑な支援を行います

2.締結内容

メガロス田端店の施設の一部を 100 名の帰宅困難者の受け入れのために開放

3.締結日

2024 年 5 月 3 日（金）

■ 協定書締結についての両者のコメント

やまだ 加奈子 区長

地震や風水害が起ると、住民だけではなく鉄道利用者などの帰宅困難者も避難所に立ち寄ることになる。住民の避難所を確保するためには、帰宅困難者の受け入れについて、都や他自治体、事業者等、関係機関が連携して取り組むことが必要である。今回の協定により、区内 23 施設、約 6,500 人の受け入れが可能になったが、まだまだ取り組みが必要な中で、率先して対応を頂けることに感謝申し上げる。この協定の締結を契機として、更なる連携強化に向けて取り組んでいきたい。

野村不動産ライフ&スポーツ株式会社 取締役 道上智之

今回の協定締結により、地域に貢献できることを喜ばしく思う。野村不動産ライフ&スポーツでは、施設利用者の健康のみならず、地域に住んでいる方々の健康をサポートすることを積極的に取り組んでいる。今後も北区に住まう方のコミュニティ拠点として尽力していきたい。

◆ 野村不動産ライフ&スポーツについて

スポーツクラブ「メガロス」の事業を通じて地域に住まう方々に健康であることの「喜び」「大切さ」をお伝えし、「健康」と「生きがい」創造に貢献することにより、お客様や社会と共に栄え、成長することを目指しています。「顧客満足を感動と喜びに変える」を企業理念に掲げ、全社員が一丸となってきめ細やかなサービスを最適のタイミングで提供し、お客様に満足を超えた「感動」や「喜び」をお届けしてまいります。

あしたを、つなぐ 野村不動産グループ
野村不動産ライフ&スポーツ

本件に関するお問い合わせ
広報担当 佐藤、宇田川 TEL : 03-5334-8600

あしたを、つなぐ

野村不動産グループ